

911号
2021年7月13日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行



←中国地本HPへ
PC・スマホ等から
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

定期大会を無事開催

中国大会、開催

はじめに

7月11日、中国地方定期大会が開催された。

コロナウイルス感染症対策で、インターネットのオンライン会議が活用されたが、当面はこのような非接触が望まれそう。

東京都では感染再拡大により、4度目の緊急事態宣言が発令され、宣言が延長された沖縄県と同様に8月22日まで1か月超の自粛生活となる。

また、職場などでも広がりを見せていたワクチン接種だが、ワクチン不足が明らかとなり、希望者全員が接種できるまで、ある程度の期間が必要となりそう。

20条裁判

昨年から続く、コロナ禍により、様々な活動に制限がある中での活動となった。

その中で、労契法20条の集団訴訟では、広島地裁で原告11名がたたかっている。

7名については、会社側から和解案が示され、協議中であるが、7月16日に和解となるか注目が集まる。

残る4名については、和解案すら示されておらず訴訟継続となる。

郵政ユニオンは引き続き支援していくが、最高裁の判決が確定した以上、会社も引き延ばしせず、対応するべきだ。

また、原告に限らず、対象者に補償する誠意ある対応が、信頼回復を掲げた会社にも求められているのではなからうか。

21春闘

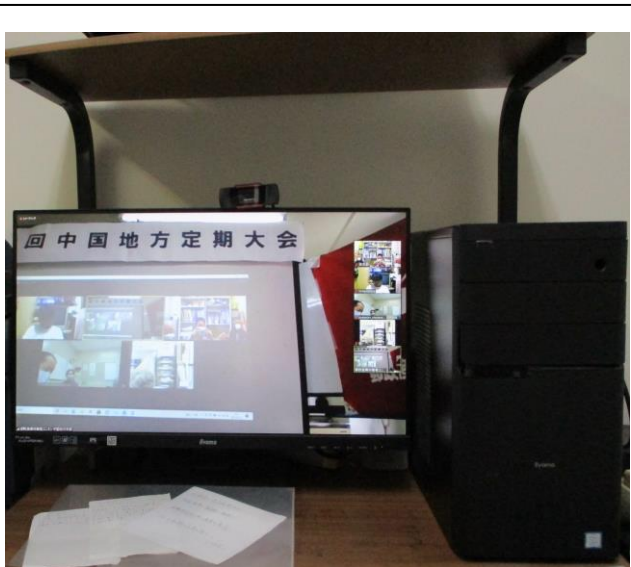
3月19日、非正規社員への処遇改善なし等の不誠実な会社回答に対して、広島支部を拠点として、スト

ライキを行った。しかし、コロナ禍を考慮した為、控えめとならざるを得なかった。

労働条件改善では、同一労働同一賃金ガイドラインや均等待遇で条件向上を求めるのは当然で、不合理な格差として認められた20条裁判の判決から会社への誠実な対応が求められる。

なお、正社員の待遇悪化による均等待遇は論外だ。社員の頑張りでも黒字となつても還元せず、内部留保ばかり増やしても、社員のモチベーションは上がらない。

希望者を社員登用するだけでなく、基幹社員と比べて待遇の悪い一般職の改善も必要だろう。



【第10回中国地方定期大会】

今後の予定

- 7月13日(火) 17:00~
第10回呉支部執行委員会
支部事務所
- 7月16日(金) 15:30~
集団訴訟弁論
広島地方裁判所
報告集会 16:00~
次号は 7月27日 予定

全国大会、開催

7月2~3日、としま区民センターで第10回定期全国大会が行われ、取り組みが示された。

- ① 非正規社員の均等待遇と正社員化を求める
- ② 労働契約法20条最高裁判決を活かし、すべてのたたき新しいかいに勝利する
- ③ 生活と労働条件改善
- ④ 労働者の権利を守る
- ⑤ 改憲策動を許さず、新しい政治への転換をめざす
- ⑥ 脱原発・原発ゼロ、震災復興に連帯する
- ⑦ 郵政公共サービスの拡充をめざす
- ⑧ 組織強化・拡大
- ⑨ 郵政労働環境の発展をめざす